

令和4年度 第2回 新潟市障がい者施策審議会 会議録

【日 時】

令和5年3月24日（金曜）午前10時00分から正午

【場 所】

白山会館1階 芙蓉の間（新潟市中央区一番堀通町1-1）

【出席者】

<委 員>

栗川委員、石川委員、佐藤委員、富田委員、高井委員、最上委員、南委員、菊地委員、
五十嵐委員、有川委員、柴田委員、海老委員

計12名

（欠席委員：角田委員、熊谷委員、松井委員）

<事務局>

福祉部長、障がい福祉課長、障がい福祉課長補佐、障がい福祉課職員

（関係課）

こども政策課、こども家庭課、児童発達支援センター、こころの健康センター、
保健所保健管理課、各区健康福祉課、特別支援教育課

【傍聴者】

1名

【目 次】

1. 開会・・・・・・・・・・ p 2
2. 福祉部長挨拶・・・・・・・・ p 3
3. 報告事項・・・・・・・・・・ p 4
4. その他・・・・・・・・・・ p 14
5. 退任委員挨拶・・・・・・・・ p 20
6. 閉会・・・・・・・・・・ p 22

1. 開会

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回新潟市障がい者施策審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、審議会にご出席いただきありがとうございます。本日の会議につきましても、議事録作成のため録音をご了承いただきますとともに、ご発言の際には職員がマイクをお持ちいたしますので、お手数ですが挙手をお願いいたします。

会議に入ります前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料として、本日の次第、出席者名簿、座席表、【資料1】令和5年度障がい福祉関連予算について、【資料2】第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について、資料1につきましても、別紙が1から3までございます。次に、参考資料が1から3、また参考資料3については、3-1、3-2がございます。以上12点、また本日机上配布したものとして、障がい者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について、世界自閉症啓発デーのチラシ、また差し替え資料として、出席者名簿、座席表、以上、4点を配布させていただきましたが、お手元にごございますでしょうか。

次に、本日の委員の出席状況でございますが、角田委員、熊谷委員、松井委員から欠席のご連絡をいただいております。委員15名のうち12名の委員が出席されており、過半数を超えていますので、この審議会が成立していることをご報告いたします。

2. 福祉部長挨拶

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

それでは開会にあたりまして、福祉部長、佐久間よりご挨拶申し上げます。

(佐久間福祉部長)

皆様おはようございます。福祉部の佐久間でございます。本日は年度末でご多忙の中、本審議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。また皆様におかれましては、日ごろから本市の障がい福祉施策の推進に向けましてご理解とご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

当審議会につきましては、本日が今年度最後の審議会ということになりますが、令和2年度から委員をお務めいただきました皆様の3年間の任期も、一応今日で一区切りということになります。委員の皆様からは様々なご意見を賜りまして、第4次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定にご尽力をいただきました。感謝申し上げますとともに、今後とも様々な場面で、引き続き障がい福祉施策のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、来年度の主な障がい福祉関連予算についてご報告させていただきますとともに、来年度予定しております、次期障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定作業について、ご説明をさせていただきます。本日も皆様からご忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。

3. 報告事項

(1) 令和5年度障がい福祉関連予算について

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

続きまして、これより報告事項に移らせていただきます。進行については有川会長お願いいたします。

(有川会長)

皆さん、おはようございます。今年度最後の審議会ということで、ここ3年ほどですかね、コロナもあって、何となく閉塞した空気が漂っていましたが、ここに来てですね、WBCで日本が優勝して、久しぶりに何か明るいニュースが届いて、また気持ちも新たに新しい年度を迎えられるかなと、そんな感じがしてまいりました。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。おおむねの時間配分ですが、報告事項1「令和5年度障がい福祉関連予算について」、事務局から報告と質疑応答を含めて40分程度。2の「第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の作成について」、事務局からの報告と質疑応答を含めて20分程度を予定しています。残りの時間はその他に充てさせていただき、会場の使用時間も踏まえ、正午までには会議を終えたいと考えていますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、報告事項の1「令和5年度障がい福祉関連予算について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

障がい福祉課の大島と申します。皆様におかれましては、日ごろから大変お世話になっております。これからの説明、着座にてさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは報告事項の(1)令和5年度障がい福祉関連予算について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。資料では障がい福祉課をはじめ庁内各所属で取り組む障がい福祉に関連する事業のうち、主な事業を記載しておりますが、時間の都合もあることから、説明につきましては障がい福祉課所管の事業のほか、会議に出席しておりますところの健康センター、特別支援教育課より、それぞれ所管する事業について説明させていただきます。

それでは1ページ、点字資料も1ページをご覧ください。まず令和5年度当初予算の総括になりますが、障がい福祉課所管の歳入予算総額は、163億4,278万8,000円で、前年度比でおよそ19億8,000万円、率にして13.8%増となっております。これは主に介護給付費等の増に伴う、国・県の負担金が増加していることによるものでございます。

一方、歳出予算総額は、251億8,451万1,000円で、前年度比で約17億6,000万円、率にして7.5%増となっております。これは今ほど歳入で説明したとおり、主に介護給付等事業の増によるものでございます。

なお、障がい福祉課の歳出予算総額の内訳につきましては、お配りしております参考資料1「令和5年度当初予算説明資料」を、お時間のあるときにご覧いただきたいと思います。本日は新年度事業のうち、主な事業について説明いたします。

恐れ入ります、資料の6ページ、点字資料では14ページをご覧ください。はじめに(1)共生のまちづくり条例関連事業でございます。この事業は「新潟市障がいのある人もない

人も共に生きるまちづくり条例」の普及啓発を図るための事業でございます。令和4年度同様、条例周知に係る研修会や講習会などを継続的に開催するとともに、障がいのある人とない人が触れ合う機会の拡大・創出や、障がい者アートなどを活用した効果的な周知啓発など、共生社会の実現に向けた「ともにプロジェクト」をさらに推進してまいります。

障がいのある人とない人の交流の機会の創出といたしまして、小中学校において障がいのある方を招いて福祉教育を行う場合の謝礼補助の予算枠を、令和5年度より拡充し、共生社会について学ぶ機会の拡充を図ります。また、課題となっております若年層の条例認知度向上を図るため、障がい者アートを活用した周知啓発イベントの実施や、学生を対象としたワークショップを開催するなど、若い世代に共生について考えてもらう機会を提供することで、条例認知度向上につなげるとともに、若年層から、広く市民に共生についての認識を深めてもらうためのアイデアを募り、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして7ページ、点字資料では17ページでございます。(2)の介護給付等関連事業でございます。各種障がい福祉サービスの提供を通じ、地域での自立した生活の推進を図ってまいります。提供する主なサービスにつきましては、記載のとおりでございます。先ほども申し上げましたが、介護給付費等の増ということで、市内の事業所数や利用者数が増加傾向にございます。特にグループホームや就労継続支援、放課後等デイサービスなどは、サービス利用のさらなる増加が見込まれております。今後も引き続き必要な人が必要なサービスを受けられるよう、適切なサービスの供給を確保してまいります。

続きまして、ページが飛びますが10ページ、点字資料では30ページをご覧ください。(5)のグループホーム運営費補助金でございます。この事業は、共同生活の場として運営されるグループホームについて、国のサービス報酬が事業運営の実情に見合っておらず、運営に係る経費が不足する状況にあることから、市独自にグループホームの運営費に対する補助を行っているものです。特に、資料の「事業の内容」の2に記載してございます、重度者支援補助につきまして、障がい支援区分4以上の重度者を受け入れた場合の補助を手厚くしておりますが、行動障がいや医療的ケアなど、特別な支援を必要とする方の受け入れはなかなか進んでいないことから、強度行動障がい者を支援するための体制整備を強化する国の「重度者支援加算Ⅱ」を取得する事業所に対しては、実質的に助成額が大きくなるように市で上乘せの単価設定をし、加算の取得を促すことで、引き続き強度行動障がい者の受入体制整備を促進してまいります。

続きまして11ページ、点字資料では34ページの(6)障がい者基幹相談支援センター事業でございます。障がいのある方からの相談や情報提供などの支援を行うほか、共生のまちづくり条例に係る障がい等を理由とする差別相談について、障がい者・障がい児が安心して地域で暮らせるよう、相談支援体制の強化を図っております。事業内容は、資料記載の6つの柱からなっております。基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な機関として、専門性の高い相談支援や地域における相談支援の質の向上など、その求められる機能は重要かつ多岐に渡っております。今後も、相談支援事業所や地域生活支援拠点などの関係機関と効果的な連携体制の構築、連携強化を図ることで、障がい者相談支援の中核機関としての事業を継続してまいります。

続きまして13ページ、点字資料では41ページの(8)障がい者ピアサポート研修事業

でございます。この事業は、令和5年度から新たに実施する事業です。ピアサポートということで、自らの障がいや疾病の経験を活かしながら、障がいのある人の支援を行うことで、障がいのある人の地域移行や地域生活の支援に有効であるとされている、このピアサポートでございますが、令和3年度の障がい福祉サービス等報酬改定におきまして、計画相談支援事業所等を対象とした「ピアサポート体制加算」及び就労継続支援B型事業所を対象とした「ピアサポート実施加算」が新たに設けられたところでございます。これらの加算につきましては、地域生活支援事業の実施要項で定める「障害者ピアサポート研修」、この研修を修了した障がい者と管理者などの配置が要件となっております。令和5年度より、新潟県と共同で当該研修を実施することで、障がい福祉サービス事業所等におけるピアサポートの取り組みを支援してまいります。

続きまして14ページ、点字資料では43ページでございます。(9)の社会福祉施設等整備費補助金でございます。この事業は、障がい者の入所・入院から地域生活移行に向け、居住の場であるグループホームや、日中活動系サービスの受け皿確保、障がい福祉施設の防災・減災対策などに要する経費の一部を補助するものでございます。令和5年度の整備予定といたしましては、まず令和4年度補正予算により、生活介護・就労継続支援B型の多機能型事業所1棟について、老朽化した施設の移転創設に対し、補助を行います。当該施設では、移転創設に合わせて、生活介護の定員を20名程度増員予定でございまして、重度障がい者のさらなる受け皿確保を図ります。また令和5年度当初予算において、障がい者支援施設及び、短期入所を併設する障がい児入所施設の整備に対する補助金として、およそ3億1,000万円を予算措置しております。こちらにつきましては、お配りした別紙1になります。新潟市における障がい者支援施設等の整備といたしまして、今年度第1回の審議会において、障がい福祉計画における施設入所者数の増加目標達成に向けた、障がい者支援施設の整備について、本市の動き、それから検討状況をご説明したところでございます。第1回目以降の審議会以降、施設の整備方針や整備運営事業者の選定など、県や庁内関係課、事業者等々と調整を行ってまいりましたので、現状についてあらためてご報告をいたします。

1の「施設整備の概要」でございますが、障がい福祉計画では、基準値となる令和元年度の610人から、令和5年度末までに639人という成果目標を掲げていることから、障がい者支援施設は定員30から40名の規模で整備することとし、併せて、現在本市には福祉型障がい児入所施設がなく、すべての支援を市外施設への調整で対応していることから、福祉型障がい児入所施設も含めた一体的な整備計画として、事業者からの提案を募集いたしました。

2の「選定結果」でございますが、今回の募集で2つの社会福祉法人から応募があり、市職員及び外部委員で構成する評価委員会による選定の結果、社会福祉法人新潟太陽福祉会を、整備・運営事業者として選定をいたしました。提案内容は、障がい者支援施設30名、障がい児童入所施設10名、併設する短期入所が2名となっております。

3の「今後のスケジュール」でございますが、今回の事業者からの提案では、社会福祉施設等整備費国庫補助金の活用を見込んだ計画となっており、令和5年度中の国庫補助採択に向けて、事業者とも調整を図りながら国と協議を行い、整備計画の早期実現を目指して取り組んでまいります。

以上で、障がい福祉課分の説明を終わらせていただきます。

(事務局：こころの健康センター 福島所長)

こころの健康センターの福島でございます。それでは、こころの健康センターから説明させていただきます。着座で説明させていただきます。

こころの健康センターからは、「精神障がい者地域移行・地域定着支援事業」についてご説明いたします。資料 15 ページ、点字資料では 46 ページをお開きください。まず、障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健・医療・福祉等の関係機関の連携のもと、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、体制整備を推進しています。

具体的な取り組みといたしましては、令和 2 年度から設置しております、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための協議の場である「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」において、当事者の視点を基盤とした協議を行っております。この「考える会」におきましては、「孤立しない、孤立させない地域づくり、人づくり」と「当事者、家族、支援者間のネットワークの強化」の 2 つを取り組み方針としまして、全体会 2 回の開催のほか、3 つのワーキンググループで取り組んでおります。

令和 3 年度の「考える会」の全体会におきまして、3 つの課題、まず「住まいの確保・居住支援」、2 つ目が「必要な人への情報発信」、3 つ目が「居場所の必要性」などが新たな課題として出されております。この課題について、令和 4 年度から具体的に検討し取り組んでいます。

令和 5 年度におきましても、この全体会とワーキンググループで課題について引き続き取り組んでまいります。全体会を 2 回開催し、ワーキンググループの取り組み状況など、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の進捗状況について評価してまいります。

まず人材育成班ですが、一人ひとりの困りごとに寄り添い支援することができる人材の育成を目指して、その時々トピックをテーマとした大規模研修会を 1 回、業務に役立つ内容をテーマとした小規模研修会を 3 回開催いたします。令和 5 年度大規模研修会では、意思決定支援をテーマに開催する予定としています。また小規模研修会では、「いまさら聞けないシリーズ」と題しまして、相談支援事業所や福祉サービス事業所等について学習をしていきたいと考えています。

2 つ目の班、ピア活動班では、当事者も家族も支援者も孤立しない・させない支援体制づくりを目指して、当事者・家族・支援者がそろって相談を受ける合同相談会と、支え合う仲間の輪や支援のつながりを広げるための当事者等交流会を各 2 回開催いたします。

3 つ目のワーキングになります、企画・調査班ですが、地域で生活する精神障がい者と家族の具体的な課題やニーズを把握して、取り組みの検討を行ってまいります。令和 5 年度では、「当事者へのインタビュー調査」を実施するとともに、令和 4 年度に実施した「家族へのインタビュー調査」の集計分析を行い、精神障がい者とその家族の課題の抽出と解決のための今後の方策を検討します。

最後になりますが、「こころサポーター養成研修」についてお話しいたします。資料 1 の別紙 2、別紙 3 をご覧ください。これは、令和 3 年度から厚生労働省が NIPPON COCORO

ACTION として、地域におけるメンタルヘルスや精神疾患についての普及啓発を進めて、精神疾患の予防や早期介入につなげることを目的に、こころサポーター養成事業として試行的に開始しているものです。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築には、精神医療や相談窓口等の充実だけでなく、地域住民の理解や支えが必要であることから、今年度は、「こころサポーター養成研修」を一般市民対象に試行的に実施いたしました。令和5年度以降も継続的に実施して、地域住民のメンタルヘルスへの理解を深め、お互い支え合える地域づくりに取り組んでいきます。

今後も精神障がいのある方が安心して生活できる地域づくりと、精神障がいのある方が活躍できる機会づくりに取り組んでまいります。こころの健康センターからは以上です。

(事務局：特別支援教育課 関原指導主事)

特別支援教育課、関原一成と申します。令和5年度特別支援教育課の事業について説明いたします。座って説明いたします。

令和5年度、特別支援教育課では、自立を目指す特別支援教育の推進に向け、2つの事業を実施します。資料17ページ、点字資料では51ページをご覧ください。事業の1つ目、「個別の教育支援サポート事業」です。個別の教育支援計画等についての作成支援システムを、市立学校園に導入することで、配慮を要する幼児・児童・生徒等への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備します。今年度は14校園でモデル実施や中間調査を行いました。令和5年度は、試験導入学校園を拡充し、効果検証を行います。切れ目ない支援体制の構築に向け、福祉分野の関係事業所などへ試験導入も展開予定です。また、様々な場面を活用し、広く市民に特別支援教育について啓発していきます。

続いて資料18ページ、点字資料では53ページをご覧ください。事業の2つ目「特別支援教育の推進事業」です。年々増加する支援を必要とする児童生徒に対応するため、大きく6つの事業を行います。1つ目は、階段昇降車にかかわる必要な経費の支出です。移動、点検、修理にかかる費用を助成します。

2つ目は、特別支援教育サポートセンターや就学相談会における支援・相談等です。この事業では、特別支援教育サポートセンターを中核として、東西の特別支援学校、8区すべてに設置した発達障がい通級指導教室が相互に関連し、医療・福祉・保健等関係機関とも連携し、教育相談や就学相談を行い、小中学校に在籍する、支援を必要とする児童生徒の支援を行います。

サポートセンターの対応件数は、令和5年2月末までに、延べ992件です。このうち学校支援件数は640件です。相談内容は、「教育相談」「就学相談」「学校や園への支援」「学習指導にかかわる支援」など、そのニーズは多様です。学校の多忙化解消に配慮し、できる限りサポートセンター職員が訪問するようにしています。学校や園からの依頼は、指導にかかわる事項や支援体制についての相談が多く、内容は多様であり、慎重な対応が求められ、指導主事や相談員が訪問して具体的な支援を行います。

3つ目は、特別支援教育推進校による支援・相談等です。各地区の発達障がい通級指導教室の設置している学校を特別支援教育推進校として位置付け、各地区内の通級指導や学校支援に当たります。

4つ目は、特別支援教育にかかわる研修の実施です。新潟市立幼稚園、学校教職員の特別支援教育にかかわる専門性向上のため、管理職、特別支援教育コーディネーター等職員別の研修を実施いたします。管理職・主任層等職位別に特別支援教育に関する研修を行うことにより、校長のリーダーシップの下、全教職員で特別支援教育に関する知識や考え方を共有し、特別支援教育を全校体制で組織的・計画的に推進することをねらいとしております。また、このほかに、実際に特別支援学級の事業を担当する担当者は、特別支援教育課主催の特別支援教育の講座を受講することができます。特別支援学級担当者与管理職、コーディネーター等主任層の両側から、特別支援教育の専門性を向上し、教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加につながる力を育てまいります。

5つ目は、特別支援教育ボランティア配置事業です。特別支援教育ボランティアについては、募集を継続し、ニーズを調整し、要請のあった学校に配置しています。登録者数は令和5年2月末現在で6人、ボランティア活動数は延べ77回です。令和5年度も多くの方に登録していただけるよう、ホームページ等で広く呼びかけを行ってまいります。

6つ目は、要約筆記ボランティア配置事業です。難聴の子どもへの情報保障のため、ノートテイクや要約筆記を行うボランティアを募集し、学校等へ派遣します。

令和5年度も、これらの事業を通して、支援を必要とする児童生徒が自立と社会参加することができるよう努めてまいります。特別支援教育課からは以上です。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問などございますでしょうか。意見はございませんか。それでは特にご質問ご意見等ないようですので、報告事項(1)を終了します。

(2) 第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について

(有川会長)

それでは、報告事項の2「第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

それでは、報告の(2)第7期新潟市障がい福祉計画・第3期新潟市障がい児福祉計画の策定について説明をいたします。現在の第6期新潟市障がい福祉計画、そして第2期新潟市障がい児福祉計画は、令和5年度までが計画期間となっており、来年度は令和6年度からの新たな計画について策定作業を行っていく年となっております。本日は来年度の策定に向けて、計画の位置付けや策定の方法、今後のスケジュールなどについて説明させていただきます。

資料2をご覧ください。はじめに「1. 計画の位置付け」でございますが、今回策定する障がい福祉計画・障がい児福祉計画は、各種サービスに関する数値目標やサービス提供体制の確保のための取り組みについて、定めるものでございます。障がい福祉計画については障害者総合支援法、障がい児福祉計画については児童福祉法にそれぞれ定めがあり、どちらの計画も国が示す基本指針に即して策定するものとされております。

なお障害者総合支援法及び児童福祉法において、「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」は一体のものとして策定することができると規定されておまして、本市においては「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」一体のものとして策定しておりますので、次期計画においても一体のものとして策定したいと考えております。

続きまして、2の「計画期間」でございますが、こちらも国の基本指針に基づき、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画となります。

続いて3の「計画策定の基本的な考え方」です。国により示された基本指針に即しながら、障がい福祉施策の総合的な計画である「障がい者計画」との調和を図りつつ、これまでの本市の実績や実情、アンケート調査などを踏まえて策定することになります。

現在国では、次期計画に係る基本指針の見直しを行っており、今後新たな基本指針が示されることとなっておりますが、参考資料の2として皆様にお配りしているものが、現時点での国の基本指針の見直し案をまとめた資料となります。計画の具体的な中身につきましては、来年度の審議会の中で協議していくこととなりますので、資料の詳細についてはお時間があるときにご覧いただければと思いますが、成果目標の主な見直しといたしましては、「各市町村または圏域において、強度行動障がい者の支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めること」や、「就労移行支援事業について、利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の事業所が全体の5割以上となるよう成果目標を設定すること」、また「障がい児入所施設に入所している児童の移行調整に係る協議の場を設置すること」などが、新たに基本指針で示される見込みとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。4の「ニーズ把握の方法」でございますが、来年度障がい当事者を対象としたアンケート調査の実施や、必要に応じて関係団体、事業者などへのヒアリングを行い、計画におけるサービス提供見込量や成果目標に反映させたいと考えております。現行計画策定時は、手帳所持者を中心に約5,000人、また特別

支援学校の児童生徒や児童発達支援センターこころんの利用者などの障がい児、約 600 人を対象にアンケート調査を行いました。皆様には参考資料 3-1、3-2 として、前回実施したアンケートの調査表をお配りしておりますが、前回調査時の調査表を基本としながら、今後国が示す基本指針を踏まえ、必要な修正を加えた上で、アンケート調査を実施したいと考えております。

最後に 3 ページ、5 の「計画策定スケジュール案」について説明いたします。

(有川会長)

すみません、点字資料のほうも同じページ数になっていますか。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

失礼いたしました。点字資料について申し上げないで、申し訳ございませんでした。3 ページ目につきましては、点字資料 10 ページになります。すみません、これまでも点字資料のところ説明しないで、大変申し訳ございませんでした。

3 ページ目、点字資料 10 ページになりますが、5 の「計画策定スケジュール案」について説明いたします。来年度は施策審議会を 4 回ほど開催したいと考えております。先ほどご説明した、国の基本指針が示された後、5 月から 6 月ごろにアンケート調査票を対象者に発送し、ニーズ把握を行う予定でございます。その後 8 月から 12 月ごろにかけて、障がい者地域自立支援協議会にも意見を求めながら計画案を検討し、パブリックコメントを実施した上で、2 月に計画を承認いただくというスケジュールを予定しております。次期計画の策定についての説明は、以上でございます。

(有川会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より次期計画の策定について説明がありましたが、ご意見、ご質問などございますでしょうか。はい、栗川委員。

(栗川委員)

視覚障害者福祉協会の栗川です。新しい計画の策定に関してのスケジュール等を、今お示しいただきました。ありがとうございます。それで、具体的には新年度に入ってから議論になるということなのですが、このアンケート等はもう新年度早々に実施ということになると思いますので、5 月から 6 月ということで、そうしますと、アンケートはせっかく量的な調査を行って、実態やニーズやらを把握するという上では、ほんとに貴重な調査を 3 年に 1 度行うということだと思ってしまうので、やっぱり調査で何を知りたいのか、今このことはわからないんですけども、このことを聞いて、皆さんに伺って、把握した上で反映させていきたいという、そういう内容について、聞かなくてもわかるようなことはせっかく調査してももったいない話だと思うので、そういう点で、現時点で市としてはよくまだ把握できていないことで全体の状況を把握したいとか、そういう調査の目的といいますか、ポイントとなるような事柄について何かあったら教えていただきたいのと、アンケート調査の内容ですね、3 年前のものを今日示していただきましたけれども、どういう形で修正しながらやるのかというその案の提示が、この審議会とどう絡むのかという、そのあたり

を教えてくださいませんか。

(有川会長)

はい、お願いいたします。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

はい、ありがとうございます。アンケート調査は大変重要なものというふうに私どもも位置付けをしております。今現在のスケジュールの中では、5月から6月ということで調査を実施する予定でございますが、先ほども申し上げたとおり、国の基本方針の告示を踏まえながら、アンケートの中身を整理していく必要があるというところがどうしてもございます。ただ一方で、前回もこの調査を行っておりますので、調査の継続性というところもありますので、今の内容というのをしっかりと踏まえながら、そこに国から示される指針を反映させるような形になると思います。

すみません、ちょっと具体的なところについて、今は申し上げられないですけれども、ただ栗川委員のご指摘のところ、アンケート調査の中身が重要だということは私どもも十分に認識しておりますので、「もうアンケート調査を出しました。こういう中身でしたので、これで次の審議会にお示しします」ということではなくて、何らかの形で、アンケートの内容について審議会の委員の皆さんにもご承知いただけるような、そういう形で進めていきたいと考えております。

(有川会長)

はい。栗川委員、いかがでしょうか。

(栗川委員)

ありがとうございます。そうしていただけると大変いいかと思えます。ありがとうございます。

(有川会長)

はい、ありがとうございます。調査の目的が、調査のための調査になってしまうと、非常にそれはまったく無意味なものになってしまう可能性もありますので、ぜひこの点、調査の目的を施策に反映していただくという大きな目標が多分あると思いますので、その点について引き続きご検討いただければと思います。

ほかにご意見、ご質問等ございませんでしょうか。はい、南委員。

(南委員)

すみません、愛宕福祉会の南です。よろしく申し上げます。次年度からのというところで、今、質問というかお願いみたいところでもあるんですが、新潟市のほうでいろいろと情報を把握されていると思うんですけど、ちょっと遡って、さっきの資料のところの、施設の数が見られている7ページのところを見ていてすごく感じるんですけども、数が、私、通所の施設が多くある法人なんですけど、通所のところなんか見ても、数が増えてい

るサービスが多いなど。これはやっぱり目標値上げて取り組んでいる新潟市の成果だなど思っているんですが、やっぱりいろいろな事業所が立ち上がっているなどという印象がありまして、次年度からはやっぱり数というよりは中身を精査してほしいというか、それが結局障がいのある方たちのためになるかなと思いますので、ぜひ、就労継続支援A型なんかはかなり数が立ち上がっていますが、特定求職者雇用開発助成金なんかを使って悪質にやっているのかななんて感じるようなA型も、肌感覚ではありますので、やっぱり中身。就労移行もいっぱい立ち上がっているように見えて、実は減っているというのがすごく気になる部分ですので、これが全部障がいのある方たちにはね返ってくる内容かなと思いますので、ぜひその内容の精査検討というか、情報収集といいますかをしていただきたいなと思っています。

あとそれと、利用される障がい者の方にアンケートを取られるの、すごくいいなと思うんですけど、ちょっとわれわれ事業者側も、どんなところに苦労しているのか知っていただきたいなと思っていて、アンケートじゃないんでしょうけれども。細かくはいろんなアンケート、年度変わりとかいっぱい来るんですけど、ぜひ生の声を拾い集めていただいて、職員が疲弊しないようにしていただければなと思っています。すみません、お願いの2点になりました。以上です。

(有川会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、この点につきまして。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

はい、ありがとうございます。私どもといたしましても、量を確保していくのと同じくらい、質を向上させていくのが大切な命題、使命だと思っております。新潟市だけではなくて、全国的に質をどのようにして向上させていくのかというのが大きな問題になっているのは、ご承知のところかと思えますし、国の社会保障審議会の障がい者部会においても、障がい児の施設の関係、それから就労関係を含めて、質の確保をどうしていくのかと、質の高い支援体制をどうやって構築していくのかという議論がなされているところだと承知しております。そういうふうな動きも注視しながら、私どものほうでできることをやっていきたいと思っております。

また、2つ目のところにつきましては、私どもだけでサービスを提供できる話では当然ありませんので、皆様方からいろいろなご意見を聞かせていただきながら、計画のほうに反映させていきたいと思っております。

(有川会長)

はい、ありがとうございます。南委員、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、意見が出そろったようですので、この辺りで報告事項を終了いたします。

4. その他

(有川会長)

次に、その他になりますが、初めに柴田委員から報告があります。柴田委員、お願いいたします。

(柴田委員)

ハローワーク、柴田でございます。いつもお世話になっております。私のほうから、この場を借りて1点ご報告をさせていただきたいと思っております。私どもから、「障害者の法定雇用率引き上げと支援策の強化について」というチラシを1枚、机上配付していただいております。すでに新聞報道等で公表されておりますので、ご存じの方も多かと思いますが、今般障がい者の法定雇用率を引き上げることになりましたので、この場を借りてご報告させていただきます。

チラシのほうではポイント4点がまとめられておりますが、ポイントの1、障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられますという部分について、触れさせていただきます。法律では、民間・公務を問わず、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があるとされておりまして、その法定雇用率は少なくとも5年ごとに見直すこととされておりまして、それを受けまして、今般民間企業については、現行の2.3%を2.7%、国・地方公共団体においては2.6%を3%に引き上げることが決定されたところでございます。ただ、一度に引き上げるのではなく、経過措置を設けることができることとなっております。今回については令和6年の4月、それから令和8年の7月の2回に分けて引き上げとなります。

具体的には、チラシのほうには民間企業の部分が触れられておりますが、現行2.3%を令和6年4月に2.5%、最終令和8年7月に2.7%にする。公務の分野については、現行2.6%を、一段階目2.8%、最終3%に引き上げるという形になっております。

今回も大きな引き上げになりますので、国としましては、支援策を新たに設けるということで、6年4月に向けて助成金制度の新設拡充等を計画しておりまして、また決定次第随時ご案内させていただくことにしております。今後はハローワーク、新潟市はじめ、関係機関にご協力いただきながら周知啓発、それから具体的な企業の支援の指導等を進めまして、雇用率の達成に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、新潟市の障がい者計画の中にも雇用率が触れられておりますので、この場を借りてご報告させていただきます。以上です。ありがとうございました。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの柴田委員からのご報告に対して、ご意見・ご質問などございますでしょうか。はい、栗川委員。

(栗川委員)

視覚障害者福祉協会の栗川です。法定雇用率の引き上げということで、民間の数字と公務部門の数字のことをお話しいただきましたけれども、公務部門の中でも、特に教育委員会がずっと数字が悪くて、一度確か法定雇用率を超えたと思ったら、それが水増しだった

みたいな話で、多分僕が知っている限りでは、一度もまだ法定雇用率を超えてない状況だと思えるんですけども、教育委員会に関してどういうふうに、やはりかなり強くてこ入れをしないといけないんだろうなというふうに思いますし、先ほどの来年の予算のところで、特別支援教育課の方がお話しされていましたが、インクルーシブ教育を今後進めていくという上でも、学校現場での障がいのある教職員の雇用というのは、インクルーシブ教育を考えると、子どもだけじゃなくて教職員も含めて共にいるというか、働くというか、そういうことがあって、それがまた将来の社会を形成していく土台になっていく、かなり重要なところでもあると思うので、確か教育委員会の法定雇用率というのは公務部門の中で別枠になっていたような気もするんですけど、その辺がどうなっているのか、どうなっていくのかということと、新潟の現状についてどうなっているのかということをお話いただければと思います。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。この件については、柴田委員からお話伺ったほうがよろしいですかね。お願いいたします。

(柴田委員)

続けて私のほうから説明させていただきたいと思います。今のご指摘ございましたように、公務部門と申し上げましても、確かに国・地方公共団体と、それから教育委員会は別になっております。教育委員会の報告をもらしておきまして、申し訳ございませんでした。教育委員会につきましては、現行は2.5%、それからそれを令和6年4月に2.7%、令和8年7月に2.9%ということで、国・地方公共団体より0.1ポイント低い形の率が設定されております。

現状でございますが、令和4年の調査の数字でございます。こちらのほうはすべて市町村ごとに公表されている数字でございますが、新潟市教育委員会様におかれては、現状2.5%のところ、雇用率2.58%ということで、雇用率は達成していただいております。それから新潟市さんになります。現行2.6%の雇用率に対して2.7%ということで、いずれも達成していただいております。ただ、先ほど申し上げたように、今後雇用率の引き上げに伴いまして、また一層取り組みを進めていただく必要がございます。その辺はまたハローワークも協力をしながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。もう一点、先ほどの特別支援教育課の方からのご説明の中にもありましたけど、特別支援教育をしていくという観点で、今栗川委員のほうから、インクルーシブ教育を今後達成していくというか目指していく中で、教員の多様性というところ、非常に重要な視点なんじゃないかということで、ソーシャルインクルージョンを目指していく上での、そうした考え方ということについてのお話がちょっとあったと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。何かあればよろしいですかね、今のお話。具体的にそういう何か話があるのか。

(事務局：特別支援教育課 関原主事)

人事を直接司っているわけではないので、私の立場からちょっと言えることはないんですが、そのような社会であってほしいなと思いますし、学校現場の中にも、障がいのある方が積極的に雇用されるようになればいいなというところでもあります。以上です。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。栗川委員、いかがでしょうか。

(栗川委員)

はい、ありがとうございました。新潟市および新潟市教育委員会が、現状の雇用率を達成しているということは大変いいことなので、ただ今後また引き上げの中で、より努力が必要になってくる面だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思いますし、インクルーシブ教育のことについては、先ほど特別支援教育課の担当の方が説明された中で、説明からは抜けていたところがありますが、資料の中には合理的配慮に関する研修などを管理職等々へ行うというのが少し入っていたので、その辺をより拡充していただいて、新潟市だけの話ではなくて、国自体が国連からかなり強いお叱りを受けている状況があるので、その中で新潟市がどこまでできるかというところはあると思うのですけれども、ある意味では地方から率先してということも、そのことによって国も変わってくるということもあり得る話ですから、そういう点では国の動きを見ながらそのあとを追うというよりは、新潟市がより積極的な動きをしていってもらえたらいいなというふうに思います。以上です。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。ほかにご意見ありますか。はい、高井委員。

(高井委員)

にいがた温もりの会の高井です。よろしくお願ひします。今のお話とちょっと近いなと思うんですけど、最近中学生、高校生かな、女子生徒さんの制服でパンツスタイル OK だよみたいところがすごい増えているなと思って、多様性を認めるということだと思うんですけど、できることが何で今までできなかったんだろうなということが結構案外あったりしてまして、今日の議題の中の言葉、重箱の隅をつつくみたいなんですけど、「障がい者が自立した生活を送ることができるよう」とか「支援を必要とするもの」とか、「力を発揮できるよう」というような、こういう表現になるんですけども、私は当事者団体の代表で今日この場に来させてもらっているんですけども、実は障がい者の課題というふうな表現ではなくて、実はわれわれの、共生社会の実現に向けたわれわれの課題なんだろうというふうに思っています。なので、ゲストティーチャーとかという事業もあるんですけども、実は障がい者の人と一緒に学んだらどうなるかとか、障がい者の人と一緒に働いたらどうということが起こるのかということで、それを実現すると現場のほうとしては大変効率も落ちるし、大変な苦勞も発生するよねというような事態になると思うんですけども、それを込みで、共生社会だよなということが実現できると思うので、「大変なことだよな」とい

うことが前提で、やるのかやらないのかということだと思っています。何が言いたいかという、その言葉1つ1つのところで、表現として受け取り方が違って来るなというのが私の意見です。以上です。

(有川会長)

はい、ありがとうございます。この点、どなたがお話ししますか。はい。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

貴重なご意見、ありがとうございます。私どもも共生条例ということで、障がいのある人もない人もともに生きる社会として、条例を制定し、それを市民の皆さんに浸透していくという立場でございますので、ご意見をしっかり私どもも受け止めて、今までの経緯の中ではなくて、新しい視点というところとちょっと違うかもしれませんけれども、ご指摘のところをどのように表現できていくのかといったところを考えていきたいと思っております。

(有川会長)

はい、ありがとうございます。高井委員、よろしいですか。はい、ありがとうございます。計画等にもかかわるお話にもなるのかなということと、現状の今の社会が、基本的にはやはり障がいのある方たちの当事者の問題と、その周辺の問題というのを、かなり分けて考えてしまっているところがあるんですけど、これ本来は地続きだし、同じ問題であるとする、先ほどの高井委員のお話にあったようなわれわれの課題というんですかね。障がいのある人、ない人側のほうでもこの問題についての課題があるところは、今まであまり確かに視点がなく、この計画も含めてですけど、あったのかなと思っております。これはまた来年度の宿題ということにさせていただければと思います。

ほかにご意見ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続いて事務局からになりますかね。

(事務局：障がい福祉課 大島課長)

まずは事務局から1点目といたしまして、今年度第1回目の審議会におきまして、「審議会に対する意見について」という用紙をお配りいたしまして、委員の皆様のお立場でお気付きのこと、現状を踏まえたご意見・ご質問ということでご提供をお願いしたところ、委員の皆様から頂いたご質問について、すでに個別で回答させていただいたものを除き、1点事務局から回答したいと思います。高井委員より、第1回の審議会でも事務局より説明をいたしました、第6期の障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の、サービス見込量に対する実績につきまして、これについてどのように評価し、どのように課題を抽出しているのかというご質問をいただきました。事業により状況が異なることから、一概にお答えするということは難しいのですが、全体としての回答になります。各事業の評価や課題の抽出にあたりましては、数値として表れる実績はもちろんのこと、新型コロナなど社会情勢の変化、それから他の政令市の実施状況などの要素を考慮した上で、現状を整理しているところでございます。

その上で、日々の関係機関や事業者などとの情報共有、それから協議、それから研修会やイベントを実施した際のアンケートなどから、課題や実態把握に努めているところでございます。例えば障がい福祉サービスなどに関しては、サービス利用実績のほかに、障がい者地域自立支援協議会や各種連絡会議などにおける区や事業所、関係機関との情報共有、意見交換などを踏まえて評価を行っているところでございますし、相談支援に関する項目につきましては、基幹相談支援センターにおける当事者の方、ご家族の方、関係機関への相談支援をもとに、地域の相談支援体制などに関する情報共有を行って、評価、課題を抽出しているところでございます。

私どもといたしましては、今後も引き続き関係機関との連携、各事業におけるニーズの把握に努めて、適切なサービスの提供を行っていくよう取り組んでいきたいと考えております。1点目については以上です。

(事務局：障がい福祉課 祝管理係長)

障がい福祉課管理係の祝です。私から、本日机上に配付させていただきました、世界自閉症啓発デーのチラシについて説明させていただきます。

4月2日は、国連で定めた世界自閉症啓発デーです。全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが、世界各地で行われています。日本におきましても、世界自閉症啓発デーの4月2日から8日を、発達障がい啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行い、自閉症をはじめとする発達障がいについて啓発活動を行っているところです。

お配りしておりますチラシですけれども、セサミストリートのキャラクターがたくさん写っているんですが、オレンジ色の髪をした女の子が、ジュリアという名の自閉症の特性があるキャラクターです。セサミストリートの多様性豊かなキャラクターと一緒に、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解・支援が進むよう啓発しています。

この間、新潟市におきましても、いくつかの周知啓発イベントを行っております。発達障がいに関するドキュメンタリー映画の配信ということで、発達障がい支援センターJOIN実施します。また、クロスパル新潟におきまして、発達障がいに関するパネル展を展示しております。また、新潟県との共催になりますけれども、4月1日開催のサッカーアルビレックス新潟のホームゲームにおいて、場内スクリーンに発達障がい啓発週間について投影を行います。また4月1日、3日には、デンカビッグスワンをブルーライトにライトアップする予定です。本来ですと自閉症啓発デーにあたる4月2日当日も、ブルーライトにライトアップしたいところですが、その日がサッカー女子リーグのホーム戦になっておりまして、アルビレックスが勝った場合にはオレンジ色にライトアップされ、負けた場合にはブルーにライトアップされると聞いております。

自閉症をはじめとする発達障がいについて理解をしていただくことは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現につながるものと考えております。皆様のご理解とご支援をお願いいたします。私からは以上です。

(有川会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの報告に対して、ご意見や質問などございま

すでしょうか。よろしいでしょうかね。はい、ありがとうございました。

5. 退任委員挨拶

(有川会長)

次に退任委員挨拶ですが、3月31日をもちまして、3年間の委嘱期間が終了となり、現在の委員で行う会議は本日が最後となります。来年度以降再任される方もいらっしゃいますが、今年度退任される委員より、一言ずつご挨拶いただきたいと思います。それでは初めに高井会員よりお願いいたします。

(高井委員)

急に来てびっくりしました。にいがた温もりの会の高井です。本当に皆様とご一緒させていただいて、本当に私勉強不足でとても会議のたびに緊張していたんですけども、有川先生はじめ、副会長の佐藤様、委員の皆様、それで会議を運営してくださっている障がい福祉課、関係機関の皆様に、この場をお借りしましてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。またこれからも皆さんと共に歩むものでありたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(有川会長)

ありがとうございました。次に富田委員、お願いいたします。

(富田委員)

新潟地区手をつなぐ育成会の富田です。6年間やったんですけども、大変お世話になりました。いろんな情報がすぐに知ることができて、そしてまた委員の皆さんにもそれを伝えることができました。我が子も入所待機しなきゃなという、申し込みをする直前くらいまで大変だった子が、今はグループホームで落ち着いて生活しております。このような新潟市の体制がどんどんいろんな方に伝われば良いなと思っております。これからもよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

(有川会長)

ありがとうございました。次に石川委員、お願いいたします。

(石川委員)

新潟市ろうあ協会理事の石川順子と申します。よろしくをお願いいたします。私は6年間この会議の委員として参加をさせていただきました。本当にありがとうございました。会議の内容について、とても多くの項目があり、手話通訳の説明を聞きながらついていけないこともあったんですけども、なかなか難しい面がありました。ありがとうございました。でも次の担当者にバトンタッチをして、その次の後任の方にも一生懸命に参加していただき、ろうあ者の向上のためにも、また皆さんご協力をよろしくお願ひしたいと思います。これからもよろしくをお願いいたします。6年間ありがとうございました。

(有川会長)

ありがとうございました。次に南委員、お願いいたします。

(南委員)

愛宕福祉会の南です。3年間出席させていただきました。ありがとうございます。うちの法人が障がい部門を立ち上げて15年目で、本当に特にこの3年、ここに参加させていただいていた3年間がコロナもあって、だいぶ激動の3年間だったなと思っています。先ほどもお願いしたように、ぜひ質の高い福祉であってほしいと願っておりますので、運営する側の状況も把握していただきながら、職員がきちんと育成されていくような体制が整うように、また新潟市の方たちと一緒にやれたらいいなと思っています。この仕事すごく大好きで、だけど離職していく職員が、「福祉、私向いていないです」って離職する人が何人かいて、とても残念だなというふうに感じていますので、やりがいのあるお仕事になるといいなと思っています。勉強する場じゃないとは思っていましたが、大変勉強になりました。ありがとうございます。これからもまた引き続き、いろいろよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(有川会長)

ありがとうございました。次に五十嵐委員、お願いいたします。

(五十嵐委員)

基幹相談支援センター中央の五十嵐です。前任者に引き継いで、3年ではなくて2年間という短い間でした。最初は何が何だかわからないという感じで座っておりましたが、いろいろと勉強させていただくことが多くありました。いろいろとありがとうございました。

(有川会長)

ありがとうございました。いろいろと本当に3年間、私も皆さんの活発な意見に大変学ばせていただいた3年間だったと思います。本当にありがとうございました。

それでは、令和4年度第2回新潟市障がい者施策審議会はこれで終了となりますが、委員の方々がそれぞれの立場でお気付きのこと、あるいは日常の中でお考えのことがありましたら、お手元に「障がい者施策審議会に対する意見」という用紙がございますので、現状を踏まえた意見なり、あるいは提案についてお書きいただき、提出いただけたらと思います。

皆様にはお忙しいところ、長時間にわたる会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。では、マイクを事務局にお返しいたします。

6. 閉会

(司会：障がい福祉課 上村課長補佐)

有川会長、長時間にわたり進行いただき、ありがとうございました。また委員の皆様も、活発なご発言をいただき、ありがとうございました。今ほどご挨拶をいただきましたが、本年度で退任される委員の皆様、長きにわたり障がい者施策審議会の委員をお務めいただき、ありがとうございました。今後も本市の障がい福祉行政にご協力賜りますようお願い申し上げます。

ここからは事務連絡となりますが、本日お車でお越しの委員の皆様におかれましては、駐車券の無料処理をしてありますので、お帰りの際に会場出口にてお受け取りください。

以上で、令和4年度第2回新潟市障がい者施策審議会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。